

生活を守るアクターとしての組合

『日本労働研究雑誌』編集委員会

物価の上昇が先行する現在、労働者の生活を維持することを目的とした賃金引き上げが組合に求められている。しかしながら、1990 年代半ば以降の賃上げの状況が示すように、日本の組合が賃金引き上げ主体としての力を維持できているのかについては、議論のあるところである。では、諸外国の組合は、現在もその力を維持しているのだろうか。諸外国の組合の現状や課題を知ることは、今後の集団的な労使関係のあり方を考える上での有益な情報を提供してくれると思われる。そこで、本号では労使交渉のなかでも賃上げに焦点をあて、諸外国の動向を紹介するミニ特集を企画した。資本主義の多様性を考慮し、アングロ・サクソン（米国・英国）、大陸ヨーロッパ（ドイツ）、北欧（スウェーデン）、アジア（韓国）の 5 カ国を取り上げた。

諸外国には物価上昇に伴う賃金調整の方法を労働協約でルール化している場合がある。例えば、米国の COLA は、戦後、労働者の生活水準の維持を目的に、インフレに応じて賃金を自動的に調整するルールとして導入され、80 年代に企業の国際競争力を損なわせるものとしてその見直しが行われてきた。篠原論文は COLA の近年の動向について論じている。篠原によると、2020 年以降急激な物価上昇への対応として、組合は COLA 条項の再導入を主張し、実際に再導入された企業もある。しかし、企業の競争力と労働者の安定的な賃上げの両立を可能とするような賃金調整方法については模索中であることを篠原は指摘する。篠原論文から、組合の交渉力は維持されているものの、企業の競争力と労働者の生活の両立において、その解を見出せていない米国労使関係の姿が浮かび上がる。

米国と同じアングロ・サクソン諸国である英国は、先進諸国の中でも労働運動の退潮傾向が著しい国だと言われている。そのような英国の現状について論じたのが藤井・木村論文である。藤井と木村は、運動方針の多様化（企業と互恵的な関係を構築することを目指す組合、敵対的な戦略をとる組合、産業や職種ではな

く地域での連帯を目指す組合）を見せながら、低賃金労働者を対象とした運動が展開されていることを指摘する。労働市場における弱者の底支えに運動の活路を見出そうとしている組合の姿が読み取れる。

現在でも協約体制を維持できているとされている国としてドイツやスウェーデンがある。これらの国々の現状や課題について論じたのが大重論文（ドイツ）と岸田論文（スウェーデン）である。大重によると、ドイツでは協約体制の下で物価上昇に対応した賃金水準の引き上げが行われており、物価上昇局面における労働者の生活水準の維持において、組合は交渉力を発揮している。その一方で、協約体制の適用範囲は縮小しており、労働条件決定において組合の役割が縮小し、国の役割が増している。一方、スウェーデンでは 90 年代後半以降、新たな協約体制（産業協約モデル）の下で国際競争力の維持と実質賃金の上昇を両立させてきたが、この仕組みは、労働者間の階層分化など、労働組合間の協力に困難をもたらす問題を生み出している面もあることを岸田は指摘する。両論文から、協約体制は機能しているものの、その体制の維持において課題を抱えている両国の姿が浮かび上がる。

米国やスウェーデンの状況から、国際競争力と賃金引き上げを両立させることの困難が窺えるが、これらは両立しえないものなのだろうか。朴論文は、この点について韓国を例に検討している。朴によると、韓国では組合の交渉力と政府の政策（所得主導政策）によって賃金の大幅な上昇がもたらされており、かつ、それによる企業の国際競争力の低下は生じていない。企業の競争力と賃金引き上げの両立は不可能ではないことを示唆していると言えよう。

本特集の論稿が日本の労使関係を相対化する際に必要な情報を提供し、今後の集団的な労使関係のあり方に関する議論の活性化に繋がれば幸いである。

責任編集 西村純・首藤若菜・山下充
(解題執筆 西村純)